

自由民権記念館だより

自由のともいきび

JIYU NO TOMOSHIBI

- 「三大事件建白運動120年記念一土佐の自由民権運動群像」展に向けて
- 映画「日本の青空」と日本国憲法
- 自由民権記念館の新しい動き
- アトリウム公演を終えて／「夕顔艦絵馬」の保存修理

VOL.
60
2007
Jun



横山又吉胸像
(平成19年1月移設、青年センター内)



坂崎紫瀾邸跡碑
(平成18年6月建立、廿代町)

最近整備された民権史跡、記念碑等



慶応2年 開成館開設
明治4年 西郷隆盛・大久保利道・木戸孝允・板垣退助らが御親兵献上について会議する
明治7年 立志社・立志学会設立
昭和16年 板垣旧邸を移築して憲政館とする
昭和17年 憲政之祖国碑建立

東九反田公園(平成17年11月整備)

●リレーエッセイ

盗まれた板垣の手携カバン

板垣退助が明治十七年三月二〇日、東京京橋区山城町山城軒でしたためた手紙に巡り会うことができた。

名護屋丸で神戸から東京への船中で、板垣の「薄黄色ノ手携カバン」が盗難にあった。中には実印や眼鏡、櫛道具に紙幣、それに印度製の毛抜きや書類が入っていた。名護屋丸の事務長武士左馬助宛てに、この盗難物の探索を依頼した手紙である。

二月二十六日板垣は自由党大会出席のため、片岡健吉らとともに埠頭「群れをなす」人々に送られ高知を出発。二十九日の今治での四国懇親会のあと、松山や高松で演説会や懇親会をかさねつつ、三月八日に神戸を発し二〇日には東京山城軒に投宿している。ハードで精力的な活動である。しかし運動費の募金調達額が目標の半分に満たず、板垣は「解党もしくは総理辞任」を希望したり、自由党常議員に対し「解党したくなければ非常の決心で金策」を迫っている時期でもある。(『土佐自由民権運動日録』)

詳細にイラストを描いて説明する盗品の品々、丸く細々とした字体の中に、心中穏やかではないが感じられ、豪放らいたるなイメージとは違った人間板垣がかいま見える。そして犯人は？、単なる盗人の仕業か？いや当時の板垣の動きからそうは見えない。犯人追考も面白い手紙である。

(県立歴史民俗資料館長 宅間一之)

「三大事件建白運動一二〇年記念」 土佐自由民権運動群像」展に向けて

【開催期間】二〇〇七年十一月二日(金)～二月二日(日)

一八八七(明治二〇)年、民権派が①租税の軽減②言論集会の自由③外交失策の挽回の三つの案件をスローガンに掲げ推進した「三大事件建白運動」。

この運動を主導した土佐の人々の活発な動きは、全国各地の建白運動を活性化させ、民権期最大規模の反政府運動に発展しました。

二〇〇七(平成一九)年は「三大事件建白運動」から一二〇年目の節目の年にあたるため、当館では二〇〇七度特別展のテーマとして取りあげるため準備を進めています。

この展示会は、三大事件建白運動が盛り上がった背景などを県内外の豊富な資料により紹介し、運動の大きな役割を担った土佐の各郡総代を中心とする約一〇〇名の人々を群像的に取りあげることで、この運動の歴史的意義を今一度問い直すことをねらいとするものであり、国立国会図書館憲政資料室の政治文書を中心とする数多くの初出資料を展示する予定です。

また、三大事件建白運動一二〇年記念シンポジウムや記念映画会、群衆芝

居、民権紙芝居など多くの関連企画を準備しています。

特別展は、三大事件建白運動を記念するものであるため、高知の民権派・国民派の建白書だけでなく、全国各地の建白書を数多く展示します。その他にも興味深い展示物がいくつもあります。

なかでも特に面白いものは青木家所蔵の「青木濱之助秘密出版事件顛末絵巻」という資料です。この資料は、天地一m五cm、長さ七m八〇cmにも及ぶ長大なものであり、濱之助が建白書を起草する場面から出獄慰労会を開催する



青木濱之助「秘密出版事件顛末」絵巻
【第3図】警察の印刷所捜査の図

場面までの一三の場面が少しずつ重なるように緻密に描かれています。また欧化政策の象徴・鹿鳴館で開催された仮装舞踏会で、三島通庸が児島高則に扮した時に用いた旗指物、民権派壮士の仕込み杖などの実物資料などを含め約二五〇点展示します。

●《メイン会場の展示》自由ギャラリー

- 一、地租と農民運動
 - ・減租請願運動
 - ・物部川堤防事件
- 二、第一次伊藤内閣と欧化政策
 - ・井上馨外相時代の条約改正問題
 - ・欧化政策の象徴・鹿鳴館
- 三、ノルマントン号事件
- 四、三大事件建白運動と土佐
 - ・全国の三大事件建白運動
 - ・条約案の暴露と各種意見書
 - ・土佐郡から幡多郡までの動向
 - ・土佐郡戸長の建白
- 五、壮士の動向とその役割
 - ・爆弾事件
 - ・激化事件裁判
- 六、保安条例の公布
 - ・保安条例廃止の建白
 - ・逮捕・投獄された民権家たち
 - ・県外の動向
- 七、大同団結運動とその破綻

2007年度特別展関連事業

- | | |
|--------------------------------|---|
| ●オープニング・セレモニー | 11月2日(金)午後1時より |
| ●記念映画会「草の乱」
(入場無料) | ①11月2日(金)午後1時30分より
②11月17日(土)午後1時30分より
③12月1日(土)午後1時30分より |
| ●記念映画会「日本の青空」
※四国文映社による有料上映 | 11月23日(金)
午前10時と午後2時の2回上映 |
| ●三大事件建白運動
120年記念シンポジウム | 11月24日(土)午後1時30分より |
| ●自由民権史跡めぐり
佐川町に「学問邑」を見る | 11月25日(日) ※募集要領は次号で |

- 八、大日本帝国憲法公布と条約改正問題
 - ・憲法公布と大赦
 - ・大隈重信外相時代の条約改正問題
 - 〔企画コーナー〕
 - 一、佐川の自由民権運動―水野龍と牧野富太郎
 - 二、板垣退助辞爵の顛末
 - 三、先祖を語るコーナー
- 《サブ会場の展示》研修室
- 一、描かれた自由民権運動の時代展
 - 二、紙芝居―「ふたたびあがる自由の叫び」

映画「日本の青空」と日本国憲法

依光 桃子

憲法は、権力の暴走を制限するものであると同時に、国の理念を謳ったものでもある。健康で文化的な最低限度の生活、法の下での平等、いずれも達成されているとはいえない。戦争の放棄もしかり。達成までの道のりは遠いが、やむことなく探求すべき理想であろう。もとより、古くなったというのが変更の理由になるものではないのだ。なぜ改正手続きが六〇年の間、法律として整備されなかったのか、そしてなぜ憲法改正なのか、考えてみる必要がある。私なども「政治には関心が無い」という言い方を、よくしてしまう。ほうだが、憲法こそ今もつとも身近に考えるべき問題ではないだろうか。

映画「日本の青空」

ある出版社の編集部に派遣社員として席を置く主人公が、憲法特集の記事を書くための調査を重ねる過程で、憲法研究会と鈴木安蔵のことを知る。そして近年盛んになった改憲の動きと重ね合わせて憲法について関心を深め、自らの記事を納得のできるものにまとめていく。

憲法研究会は、法学者高野岩三郎、森戸辰男、鈴木安蔵ら、戦争中には言論を封じられていた学者たちが中心となって、自主的に作ったものである。敗戦後すぐの秋に検討を始め、僅か二ヶ月後、昭和二〇年の暮れに完成し日本政府と連合国総司令部（GHQ）に提出される。同時にマスコミにその内容が報道され、大きな話題となる。いっぽう、GHQは日本政府に憲法案を作って提出するようにと求めているが、政府はなかなか腰を上げようとしな



明くる二月によく提出されたものは、天皇の統治から始まる、明治憲法を焼き直しただけのもので、GHQ

の期待した内容からはほど遠かった。

GHQ最高司令官マッカーサーは、民主憲法を求めながらも、いっぽうで占領政策を円滑に遂行するために天皇の地位を保つ必要があった。極東委員会の発足が三月に迫っている。加盟一カ国には天皇の戦争責任を追及する声が多く、それを阻むためには憲法制定を急がなければならない。日本政府案に業を煮やしたマッカーサーは、GHQ民生局に憲法草案作成を命じる。そのためにごく短時間で仕上げるようになったのである。

夜を日に繼いで作業に打ち込んだとはいえ、一〇日にも充たぬ期間で仕上げるのが出来たことには、抛り所として憲法研究会の草案があったことも大きいのではないだろうか。映画の中では、民生局のラウエル中佐らが、憲法研究会の案を高く評価し、それを参照しながら作られたものが現憲法の元になったということが打ち出される。実際、ラウエルは戦後、そのことを裏付ける証言をし、その肉声が録音によって残されている。

憲法は誰のものか

「アメリカの押しつけ憲法はいらない」という言い分に対するアンチテーゼがこの映画のテーマだとするのは見当は

ずれだろう。護憲・改憲は内容の問題であって、成立の経緯に拘りすぎるのも、近頃はやらない。

大日本帝国憲法が出来る際には、植木枝盛の東洋大日本国憲案をはじめ、たくさんさんの私擬憲法が作られたが、それらが帝国憲法に生かされることはなかった。しかし戦後の憲法研究会を始めとするいくつかの民間の憲法草案の動きは、明治初期の民権運動と見事に照応している。

鈴木安蔵は戦前に高知を訪れて、熱心に植木枝盛の業績を研究したという。民権運動は、特権階級の政治活動ではない、民衆がじかに声を発した運動であったことにおいて、日本の政治史上、画期的なものであった。日本中で五〇以上も作られた私擬憲法のほとんどは帝国憲法に生かされることはなかった。しかしそれが決して無駄に終わらず、地下水脈のように永らえて、戦後の憲法に流れ込んでいくということは事実である。現憲法はもちろん「不磨の大典」ではないけれど、そんなに不都合なものではない。自分たちの憲法としてもっと誇りをもつていいと思う。

この映画は奇しくも国民投票法の成立と時を同じくして公開された。私たち誰もが自分の問題として憲法を考える必要がある今、その鑑賞を好個の機会と考えたい。

自由民権記念館の新しい動き

■市史編さん室の移転

今年度から企画財政部企画調整課市史編さん室が自由民権記念館に移転してきました。現在、室長（自由民権記念館併任）と臨時職員の2名で事務にあたっています。

電話〇八八―八三―三三七五

Fax〇八八―八三―三三七八

E-Mail kc-010903@city.kochi.jp

これまで「高知市史」というタイトルの出版は戦前からされていましたが、現在「高知市史」として一般に理解されているものは、横川末吉と平尾道雄が執筆した「九五八年発行『高知市史 上巻』（古代・近世）、平尾道雄が執筆した一九七二年発行『高知市史 中巻』（近代）、そして依光貫之・矢野城楼・横川末吉・木戸昭



「高知市史研究」1～4号

平が執筆した一九八五年発行『稿本高知市史 現代編』であり、これに市制一〇周年を記念して編集された「九八九年発行『図録 高知市史―考古・幕末・維新編』」が加わりますが、資料編は編集されていません。

このように上巻が出版されてからすでに四九年、現代編からでも二三年が経過しています。また、市史編さん過程で収集された資料及び資料に関する情報もまとまっては伝わっていない状況となっています。

歴史を学ぶことは私たちのアイデンティティー形成の基礎となるものです。現在、地方は市町村合併、少子高齢化、格差社会の進行等、激動の時代を迎えています。このようなときこそ、地域の歴史をあらためて見つめなおすことが求められるのではないのでしょうか。

また、社会状況の変化、市町村合併、そして必ず発生する南海地震等で貴重な資料が失われる恐れがあります。歴史を考える土台は資料であり、自治体史編さんの大きな意義は地域の歴史に関する資料を将来に伝えていくことにあるといわれています。

図書の紹介

出版物のお知らせ

『博物館が好き！―学芸員が伝えたいこと』四国ミュージアム研究会編

本書は、博物館や美術館、動物園、文書館など、広い意味での「博物館」に勤める四国の学芸員たちが中心になっ



て企画執筆しています。

本館からは「高知市立自由民権記念館を支える『人々と資料』」と題して氏原学芸係長が執筆。博物館の調査・研究事業をささえる資料群がどのような経過で受け入れ、整理され、活用されているかを書いています。

学芸員は、収集された資料を託され、また次代に伝えていく責任の重さを感じながら、膨大なエネルギーを注いで仕事を進めています。ご一読いただければ、そんな博物館内部の活動の一端が読み取っていただけたと思います。定価一五〇〇円で、市内の書店で発売中です。

図録増刷

二〇〇六年度特別展「大正デモクラシーをかけた青春群像―高知県社会労働運動史」展の図録が好評で、残部が少なくなりましたので、このほど再刊しました。民権期以降、戦前までの民衆運動を網羅しています。県下の社会労働運動研究の基礎資料として活用ください。



付録に大正七（一九一八）年から昭和五（一九四〇）年までを記録した「高知県社会労働運動史年表」が付きます。定価一〇〇〇円、一四二頁。

今日の自治体史編さんは、広範な資料調査と資料データの集積を基とする資料編の編さん、多くの調査員、執筆者が編さん委員会・専門部会に結集する組織的運営、というスタイルで取り組まれています。さらに、その過程では、市民が郷土の歴史や資料保存の重要性に関心を持ち認識を深めていただけるような取り組みが行われています。

高知市もこのような背景から、二〇〇二年四月高知市史編さん委員会を設置し、新たな市史編さん事業の基本方針を諮問し、二〇〇三年二月「高知市史編さんに関する基本方針について」が答申されました。その中では、総合的な資料調査を行うこと、市民が市史への関心を高める事業とすること、組織的に進めること、資料の保存と活用を図ること等が提言されています。

この答申を受け、二〇〇五年九月新たな市史編さん委員会を設置し、具体的な論議を行っています。そして委員会の下に、考古・中世・近世・近現代・民俗・絵図地図の各専門部会が基礎的な活動を進めているところです。

今後は高知市の財政状況に見合った形で、資料を将来に伝え、市民にとって有益な成果を提供できるよう地道な作業を続けていくこととなります。全体としては、一〇年を越える事業となりますが、その過程でも成果を発信していきたいと考えています。

二〇〇七年度 高知近代史研究会案内

二〇〇七年五月二六日(土)、高知近代史研究会総会を当館で開催し、役員体制及び本年度の事業計画について事務局より説明し、会員の皆様方の承認を得ました。また、総会に引き続いて第三回研究会を開催し、報告者にはブラジルの山中三郎バストス地域資料館研究員の中村茂生先生をお招きし、「ブラジル日本人移民と高知県人」と題するテーマでのお話をいただきました。

なお、二〇〇七年度の事業計画は次のとおりです。本会は入会無料ですので皆様方の積極的な参加をお願いします。

(第三回)五月二六日(土)

中村茂生／ブラジル日本人移民と高知県人

(第三回)七月二四日(土)

小幡尚／高知朝倉陸軍墓地について

(第三三回)九月二九日(土)

岸本繁／藤崎朋之の生涯(仮)

(第三四回)二月二四日(土)

三大事件建白運動二〇年記念シンポジウム

講師	演題
安在邦夫	未定
福井 淳	三大事件建白の精神
真辺美佐	大同団結運動と 三大事件建白運動

(第三五回)二〇〇八年一月二九日(土)

河村章代／高知近代洋画の黎明期

(第三六回)三月二五日(土)

報告者及び演題とも未定

※開始時間は、第三四回(午後二時半)以外は、すべて午後三時からです。

自由民権記念館紀要 第15号 2007.6 ができました。

近代日本の社会運動と高知県の状況
梅田 俊英

「自由は土佐の山間より」考
松岡 惇一

土佐自由民権運動の新資料
(徳弘馬城郎関係史料から) 公文 豪

奥村多喜衛とハワイ日本人社会
(19世紀末ハワイにおける
奥村多喜衛の日本人教育) 中川 芙佐

「立志社ネーミング」考
今井 章博
他

販売 500円 お求めは郷土情報室まで

民権史料を読む会

本年四月、自由民権記念館に高知市史編さん室が移転してきたことに伴い、それまでたかじよう庁舎で行われていました「古文書の会」を改称し、二階図書室で毎週木曜日午後六時三〇分から開催することになりました。

主に、自由民権記念館所蔵の史料を対象とし、現在は細川家資料の中の書簡類を読んでいます。その成果の二部は、今後の高知近代史研究会や特別展等に活かしていく予定です。





アトリウム公演を終えて

劇団33番地 代表 刈谷公治

コミカル・ホラー・ミュージカル「あるべじお」の舞台設定がレストランであったので、それに類する雰囲気を持つ空間で、かつ役者が屋外に行き来することが可能な会場という観点から自由民権記念館のアトリウムでの公演を決定しました。

会場に合わせて脚本を手直したこともあつて、昨年二月の三日連続公演には六〇〇名を越えるお客さまを迎え、たいへん好評をいただきました。唯一の難点としては、天井が高く音の反響が良い長所が仇となり、声が響きすぎてセリフが聞き取りにくいことがあげられます。

会場が博物館ということで、貴重な資料や収蔵品の管理の都合で、会場の使用が制限されることを懸念していましたが、民権館側も初めてのミュージカルということで、前向きに使用を認めていただき、快適に公演を終えることができました。職員の対応に暖かみを感じました。機材は持ち込みを予定していましたが、特に不足は感じませんでした。しかし、不測の事態も考えられますので、施設や設備の破損や損傷に備えて損害賠償保険のことも検討してほしいものです。

アトリウムは可能性のある魅力的な空間ですので、また使わせていただきたいと本音で思っています。

市指定文化財

「夕顔艦絵馬」の保存修理



土佐藩の藩船・夕顔艦は、坂本龍馬が「船中八策」を練った船として有名ですが、その正確な姿は不明でした。昭和五六年に仁井田神社で偶然発見されたこの絵馬によって夕顔艦の雄姿が分かるようになりました。

この絵馬は仁井田神社から自由民権記念館に寄託されています。幕末維新史上からも、龍馬人気からも評価が高く、たびたび借用の申し込みがあります。一方で、絵具、材質とも自然のものですので、風化が進み、絵の具の剥落がひどく修理が必要なが指摘されていました。

そこで昨年度、次のような保存修理を京都の専門の業者に依頼して実施しました。

- ①修理の前に現状の状態の調査・記録写真撮影を行う。
- ②表面の埃を乾いた柔らかい白い筆で払う。
- ③剥離している絵具層と板とを接着するため、膠布海苔水溶液を隙間に差し込んで押える。
- ④縁の緩みや弱っている箇所を補強・調整する。
- ⑤裏面の汚れを除く。

修理の結果、絵馬の劣化は止まりましたが、今後とも定期的な点検し、急激な気温の変化や振動を与えないことが、この貴重な絵馬を後世に伝える方法であるという意見が添えられていました。修理後の夕顔艦絵馬を、八月七日から公開します。詳しくは八頁をご覧ください。

修理前



修理後



新出資料「力役自由党規則」

四月二五日、当館に徳弘馬域郎（とくひろ まきろう）の「子孫から二〇〇点以上の資料が寄託された」。

徳弘は発陽社に属し、また立志社遊説員として活躍した有力な民権家で、妻は板垣退助の姪にあたる。

この寄託資料中に「力役自由党規則」が含まれていた。

これまで新聞紙上で存在が知られていた力役自由党であるが、その規則が出現したことは重要である。

明治二〇年代前半、土佐の民権運動は、村落の有力者や商工業者に拡大していった。その動きはさらに拡大し、人力車夫ら肉体労働者による結社、愛敬社が結成されたのは明治二四年五月頃である。愛敬社の懇親会、演説会には徳弘や坂本南海男らが登壇していることから、民権派が組織したものであろう事がわかる。

そして、この愛敬社が発展したと考えられる力役自由党が結成されたことが、明治二五年五月七日付『高知新聞』に報道され、徳弘は幹事にその名を連ねているのである。

当時は海南自由党結成の準備がすすめられている時期であり、各地各階層で下部組織も結成されつつあった。この力役自由党もその一環であらう。

その後、力役自由党は三〇〇余名を擁



する結社として「新聞の葬式」に参加するなど、土佐自由民権運動に足跡を残している。

この規則は推敲の跡があり、草稿段階のものと思われる。幹事に就任する徳弘が規則制定にもかかわっていたのではないだろうか。

内容は、組織編成、役員権限を定めたもので、当時の結社の組織、運営を知る上で貴重な資料である。



資料を寄託いただいた徳弘夫妻

民権家人物録



せきだ よしみち
関田 可通
(1854~1909)

関田可通は嘉永七（一八五四）年四月二五日、長岡郡大堀村（南国市）に父伊三郎の長男として生まれる。初めの名は満作といった。家は代々農業で、上田一〇町歩（約二〇ヘクタール）を持つ大地主であった。

可通は戊辰の役の際には少年鼓手として従軍している。明治三（一八七〇）年、城下朝倉町（高知市南はりまや町）に出て酒造業を営み、明治九（一八七六）年陶治学校に学ぶ。以後小学校訓導、長岡郡書記、所得税調査委員を経て県会議員となった。

自由民権運動家として特に取り上げられる事項は、物部川堤防事件、三大事件建白運動、選挙干渉事件における働きである。

明治二九（一八八六）年の物部川堤防事件では坂本直寛・武市安哉・山本正心らとともに県令の措置を不当とする請願書提出のため県庁へ出頭。日比書記官に、「人身激高し如何なる椿事を惹起するやも測る可らず」と警告、その後も事件の收拾のために力を尽くした。

明治二〇年の三大事件建白では、二〇月三日に長岡郡南部四十カ町村人民三三六八総代のひとりとして三大事件建白書送達を県庁へ出願。上京総代になる。一月二日には島崎清美とともに長岡郡を出発するが、その際可通と島崎清美を長岡郡大堀村人民四〇〇有余人が隊伍を整え旗幟を翻し、高知まで見送っている。二月三日に高知を発ち、二七日に東京着。三月六日に元老院に出頭し、前田岩吉・近藤猪太郎らとともに時任技官に面会し、建白の趣旨を陳述したが二月二六日、他の民権家と同様に保安条例によつて東京退去を命ぜられた。退去期間は満二年半であった。

明治三年二月二〇日、退去命令の解除をうけ、同月二二日に東京・石川島監獄に収監されていた片岡健吉らを出迎えるため長岡郡有志総代のひとりとして神戸へ赴いている。

明治二五年の第二回総選挙で武市安哉が高知県第二区から立候補することが決まると、後免町のクラブで選挙運動の采配をふるい、野市・立田方面で活動した。このとき安哉ら民権派には官憲や国民派から激しい弾圧が加えられる選挙干渉が行われたが、投票の結果安哉は当選している。

その後、可通は明治二六年一〇月から三〇年九月まで多額納税議員として貴族院議員に選出され、明治三三年県農会長となる。明治四二（一九〇九）年三月二日没。五六歳。

目にしみるような青葉に風わたる
ころとなり、あじさいの花が雨にぬれ
ています。

今年のゴールデン・ウィークもご家
族連れ・県内外からのお客様など、た
くさんの方々にご来館いただきまし
た。お客様の声を紹介します

「もし、自由民権運動がなかったら日本
はどのような国になっていただろうか？」
という気持ちで見学させていただきま
した。自由民権についてとても興味が湧
く内容でした。(Nさん)

● 帝国憲法より民主的な憲法が土佐に
あったことをはじめて知り驚きました。
平等であるという思想が根強い土地で
あること、そしてその思想が脈々とこ
の高知の人たちに受け継がれているこ
と、とても感動しました。私自身、北海
道出身でとてもリベラルな考え方をし

常設展示 Q&A

- 1 -



Q 「自由は土佐の山間より」の言葉の
由来を教えてください。

A この言葉を最初に使った植木枝盛
は「お手本はヨーロッパ人の言葉だ」と
述べています。明治8年刊の加藤博之
著『国体新論』に引用されているフラン
スのモンテスキュー、ドイツのビーデルマ
ンの「自由ハ独逸ノ森林中ヨリ芽生セリ」
の言葉をアレンジし、明治10年発刊の
『海南新誌』第一号で発表しました。

また、この言葉は平成12年に高知県
詞に選ばれています。自由民権記念館
友の会では、毎年10月10日を県詞の日
として、趣向をこらした記念行事を行っ
ています。同じ名前のお酒も市販され
ています。

ている歴史を持つと思っていました。そ
の根幹がここ高知にあったという事実
とても驚きました。また、勉強してもう
一回来たいです。(神奈川県)

● 埼玉県から来ました。今でも言論の自
由とは言われますが、まだまだ自由は
ないと思います。これからも自由民権
運動のように世を動かせるくらいでな
いといかんと思います。(Y・Mさん)

● 福島県との絆が大きな地であることを
再認識した。(福島県人)

● 土佐が民権の原点。その一端に触れるこ
とができ光栄です。(Sさん)

● 土佐のこと自由民権のことを知り、感謝。
(大阪・K十さん)

● 今日、はじめて来て、知らないことをいっ
ぱい学びました。また、来たいです。
(来館二回目やけど、めっちゃ、面白かつ
た。楽しかった。あたしらは、あと四日で
卒業やけど、中学校になっても、また来
るわ。

● (内容について)面白かったのですが、理
解しにくいところもありました。勉強
してまた来たいと思います

行事報告 GYU-HOKUKU

●自由民権記念館友の会「無天忌」

植木枝盛の没後一一五回目の命日を記念
して開催。

記念講演会

「植木枝盛と地方自治について」

日時 一月二日

会場 研修室

講師 公文 豪

参加者 二三名

●海南史学研究会

日時 一月三日(土)

二月二日(土)

三月二日(土)

四月二日(土)

●自由民権記念館友の会「読書会」

日時 二月二日(土)

●自由民権記念館友の会「史跡めぐり」

安重根と平和を訪ねる韓国の旅



タブゴル公園
3.1運動記念レリーフ

期間 三月三日～二七日
参加 二四名

●第三回高知近代史研究会

「ラジール日本人移民と高知県」

日時 五月二六日(土)

会場 研修室

講師 中村茂生(中川三郎
念バストス地域史料
館研究員)

参加 三三名

●民権史料を読む会

日時 毎週木曜日

午後六時三〇分から

会場 二階図書室

行事予定 GYU-JYOTEI

●夏休み子ども歴史教室

日時 七月二四日(火)

午前九時三〇分～二時

対象 小中学生二〇〇名程
度(学校を通じて募集)

内容 民権クイズ、民権す
ごろく、民権芝居、民
権はやり歌

●高知市保護有形文化財

「夕顔艦絵馬」保存修理報告展

期間 八月七日(火)～
九月一日(日)

会場 自由民権記念館
二階特別展示室
ミニ展示コーナー

*入館料が必要です。紹介記事は六
頁に掲載しています。

